

# 木古内町「土木技術職員」採用試験実施要綱

## 1 試験区分、採用予定者数及び職務資格

試験区分	採用予定者数	職務内容
土木技術	1名	土木・上水道・下水道技術業務及び一般行政事務に従事します。

## 2 受験資格

### ◇年齢要件

平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者  
(1993年4月2日～2005年4月1日)

※住所要件はありませんが、採用後当町に居住できる者。

### ◇資格等要件

①普通自動車運転免許

②学校教育法による高等学校以上の学校で、土木の学科又はこれに類する学科を履修し卒業した者若しくは卒業見込の者

③土木に関する実務経験が3年以上ある者

※資格要件は、①と②若しくは③の2項目をみたす者。

※合格発表後、職務経験内容等の確認のため、職歴を証明する書類(職歴証明書)の提出が必要です。(令和4年度卒業予定者については必要ありません。)

職歴証明書を提出できない場合は、合格を取り消す場合があります。

### ◇注意事項

賞罰等に問題のある方は受験できません。

## 3 採用予定日 応募者との調整のうえ、採用日を決定致します。

## 4 受験申込手続

### ◇提出書類

- ・受験申込書
- ・履歴書
- ・最終学校の成績(単位修得)証明書及び卒業証明書  
令和4年度卒業予定者については成績(単位修得)見込証明書及び卒業見込証明書
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・職歴証明書(合格者のみ、合格通知受領後に提出)

◇提出先

〒049-0422 北海道上磯郡木古内町字本町 218 番地  
木古内町 総務課 総務グループ

◇受付期間

採用者が決まり次第、募集締切（町ホームページ等でお知らせします）

◇申込方法

必要事項を自署した受験申込書と関係書類を封筒に入れ、表面に「採用試験申込」と朱書きし申込み願います。持参により申込みできる時間は、受付期間の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（土・日曜日、祝日を除く）までとなり、郵送での申込みは、簡易書留など確実な方法で行ってください。

◇その他

- ・受験申込書、履歴書は、町ホームページからダウンロードすることができますので、その場合は、A4 版の白紙に黒字で印刷してください。
- ・受理した提出書類は、一切返却いたしませんのでご了承下さい。
- ・受験通知については、試験日が決定次第、郵送致します。

5 試験日時及び会場

◇日時

応募者との調整のうえ、日程を決定致します。

◇会場

木古内町役場

6 試験方法

◇小論文試験と面接試験を実施します。

一定の基準に満たない場合は「不合格」とします。

7 試験結果の通知及び採用について

◇合格の発表については、受験者全員に文書で「合否の通知」をします。

◇採用はすべて条件付きで、原則として採用から 6 か月間を良好に勤務したとき「正式採用」となります。

8 勤務条件

◇給与・諸手当等

- ・木古内町給与条例に基づき、前歴を確認のうえ決定します。
- ・その他条例で定められた諸手当を支給します。

◇勤務時間

- ・週 38 時間 45 分、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

◇休日・休暇

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- ・年次有給休暇のほか病気休暇等の特別休暇などがあります。

9 問合せ先

〒049-0422

北海道上磯郡木古内町字本町 218 番地

木古内町 総務課 総務グループ 担当 佐藤・青木

電話番号 01392-2-3131